

使用上の注意

「ふくやま生まれ」は、福山市の地産地消推進のシンボルマークです。このマークを使用することは、地産地消を推進するために有効な手段であるため、次の注意事項に留意の上、福山市内産の農林水産物及びその加工食品（以下「農林水産物等」という。）に広く活用してください。

- 1 使用者登録申請は、使用者ごとに行ってください。
法人でない個人の集まりであっても団体として登録は行えますが、その場合には使用者の名簿を添付してください。
- 2 「ふくやま生まれ」の周囲に他の表示や図形を入れる場合は、「ふくやま生まれ」が他の表示や図形と一体のものとして見られることの無いように次に掲げる文字を入れるなど工夫してください。

【例】

「福山市の地産地消を応援します。」

「「ふくやま生まれ」は地産地消推進のシンボルマークです。」

- 3 他のマークやラベルとの重複や、鏡像での使用はしないでください。
また、必要に応じて拡大又は、縮小することは可能ですが、各部分の大きさ、バランスを変えないでください。
- 4 使用する場合は、次のとおりに配色し、「ふくやま生まれ」のイメージを変えないように使用してください。

カラーで使用する場合



単色で使用する場合



5 ふくやま生まれ の文字はシンボルマークの一部です。文字を記載しない方法での使用はできません。

また、ふくやま生まれのフォントや大きさ及び、色（カラーで使用する場合。）についても変えずに使用してください。

6 「ふくやま生まれ」は、市内で栽培・生産されたものの表示であり、市が、栽培方法や製造過程などの認証を行うものではありません。使用者は、安心・安全に充分留意し、適正な栽培・生産を行ってください。

7 使用者登録申請書の内容に変更がある場合については、変更内容について届け出てください。

8 その他「ふくやま生まれ」の使用については、農林水産課へお問い合わせください。

連絡先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市経済環境局経済部農林水産課
TEL (084) 928-1186